



2020年12月2日

各位

会社名 株式会社ヨコオ
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 徳間孝之
(コード番号6800 東証第1部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 深川浩一
(TEL 03-3916-3111)

**第三者割当による第3回新株予約権
(行使価額修正条項及び停止指定条項付)の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2020年11月10日(以下「発行決議日」といいます。)開催の取締役会決議及び2020年11月16日(以下「条件決定日」といいます。)開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第3回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額(20,880,000円)の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、発行決議日付「第三者割当による第3回新株予約権の発行に関するお知らせ(行使価額修正条項付新株予約権(停止指定条項付)の発行)」及び条件決定日付「第三者割当による第3回新株予約権(行使価額修正条項及び停止指定条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2020年12月2日
(2) 新株予約権の総数	30,000個
(3) 新株予約権の発行価額	総額20,880,000円(本新株予約権1個当たり金696円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数:3,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額(下記(6)を参照。)においても潜在株式数は3,000,000株です。
(5) 資金調達額	8,234,880,000円(差引手取概算額)(注)
(6) 行使価額及び その修正条件	当初の行使価額は、2,741円とします。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。)の92%に相当する金

ご注意:この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	<p>額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p> <p>下限行使価額は、1,919円（発行決議日の直前取引日の東証終値の70%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額）とします。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	みずほ証券株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当方式
(8) その他	<p>当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしました。本割当契約において、①当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、及び②割当先は、本新株予約権について、当社取締役会による承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に譲渡することができないこと等が定められています。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額ですが、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。